

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社九電ビジネスフロントは、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むことにより、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年8月1日から2025年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1 男性の子育て目的の休暇の取得を促進するための措置を実施する。

<対策> 2021年度～ 男性の子育て休暇取得促進について、社内イントラネット等を活用し従業員へ周知する。

2021年度 男性の子育て休暇取得促進について、管理職向けに説明会を実施し取得しやすい環境を整備する。

目標2 男性の育児休業取得を促進するための措置を実施する。

<対策> 2021年度～ 育児休業取得制度について、社内イントラネット等を活用し従業員へ周知する。

2021年度 育児休業取得制度について、管理職向けに説明会を実施し育児休業予定者が取得しやすい環境を整備する。

目標3 年次有給休暇の柔軟な取得促進のために制度を改定する。

<対策> 2020年08月 時間休暇・半日休暇の導入について検討する。

2020年11月 時間休暇・半日休暇の導入案を策定する。

2020年12月 社内イントラネット等を活用し、従業員へ周知する。

2021年01月 時間休暇・半日休暇を導入し運用する。

目標4 在宅勤務やテレワーク等の場所にとらわれない働き方の導入を整備する。

<対策> 2020年08月 在宅勤務の内容や対象について検討する。

2021年01月 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討する。

2021年04月 導入に向けた規程案の策定および環境を設備する。

以上